

(説明概要)

令和3年3月に策定した鎌倉市生涯学習プランでは、だれもが生涯にわたり、あらゆる機会、場所において学習することができる生涯学習社会の実現を目指し、市民が主体的に学びあう環境を整え、充実することで、多くの学習機会を生み、質の高い生涯学習を推進することを目指しています。

生涯学習センターがより多くの市民の方が気軽に利用していただくことができるよう、施設のサービス向上とともに、管理・運営の充実に向け、利用実態や要望を把握するためのアンケートを令和3年6月8日から7月9日まで実施しました。

アンケートは、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,000人に郵送するとともに、各学習センター窓口にも配架し実施しました。

アンケート結果については、社会教育委員会、教育委員会に報告し、いただいたご意見を踏まえ、より多くの市民の方が生涯学習センターを利用することができる施設としていくため、検討を重ねてまいりました。

「アンケート結果からみる生涯学習センターの現状と主な改善すべき課題」として整理し、課題を解決するための〈見直しする内容〉、4項目に整理いたしました。

開館時間と利用区分については、アンケート結果から、午前・午後の施設の稼働率が高く、夜間の稼働率は低く、夜間を利用する場合であっても7割以上が21時までとなっています。

開館時間については、現行の9時から22時を、9時から21時までを基本とし、21時から22時までについては延長利用ができるものと見直します。

利用区分については、予約がとりにくい、新規利用者が利用しにくい、といった課題を踏まえ、集会室については現行の3区分、入替え時間1時間を、2時間単位の5区分、入替え時間を30分に見直します。

鎌倉学習センターのホールについては、コンサート等のイベントでの利用を踏まえ、3区分を継続しますが、閉館時間が21時となることから、午後の利用区分を4時間から3時間に見直し、入替え時間は1時間とします。

2項目、利用料金については、令和3年2月に策定した「公の施設の使用料等の算定基準」に基づき、市内の他施設（青少年会館、国宝館等）と同様に、令和4年度に向けて、運営経費から算出した割合に基づき、見直しを行います。時間単価は、学習センター6施設の平均1.2倍となります。

3項目、施設管理の運営（指定管理者制度の導入）については、令和4年10月1日から指定管理者による管理を目指します。

現行の市民ボランティアが企画・運営する講座は継続しながら、民間のノウハウを活用した講座の実施など、施設管理の充実や多様な市民ニーズにあった学習環境づくりを目指します。

指定管理者制度の導入後も、生涯学習課の社会教育専門職員を中心に、社会教育事業とともに、「鎌倉生涯学習プラン」を推進し、加えて、指定管理者による生涯学習センターの施

設管理が適正に行われているか、生涯学習課が管理・監督を行います。

4項目、講座・サービスについては、現行の課題として、若年・現役世代が利用しにくい、夜間講座が限定的、対面講座が中止となるなどがあげられます。

指定管理者制度を導入することで、現役世代等を対象とした夜間講座の充実、新しい生活様式に即したオンライン講座やオンデマンド配信など、民間のノウハウを活用するとともに、職員配置による施設管理及びサービス提供体制など、講座・サービスの充実に向けて検討を重ねながら取組みを進めていきたいと考えております。